

# 浜通りの都市計画区域マスタープランについて

平成28年1月14日(木)

都市政策推進専門小委員会

## これまでの経過と今後のスケジュール

### 第7回都市政策推進専門小委員会

都市計画基礎調査等による都市の現況及び浜通りの都市づくりの基本方針の必要性の確認

### 第8回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点及び基本方針の検討

### 第9回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)の決定

### 第10回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)の体系検討

### 第11回都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針(案)への住民意向反映

都市計画審議会

報告

都市計画審議会

報告

都市計画審議会

(H28.1.14)

報告

## 第172回都市計画審議会（H27年8月3日）での意見

### 【主な意見】

#### ○今後の浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しの進め方について

- ・まちの復興と一緒にあって取り組みたいと思っている住民の意向を聞くような場を作っていく必要がある。

#### ○人口の実態について

- ・国勢調査では人口が0人の自治体が出てくるが、まちづくりの資料としてどの程度参考になるのか。
- ・人口の状況は、住民票レベル、市町村レベルでも実態をつかみ切れていないことが実情であり、数値的なものは難しいが、住民懇談会を通じて実態を把握すること。

## 第172回都市計画審議会での意見・質問への対応

### ○今後の浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しの進め方について

- ・地域に居住している方々（避難者含む）を対象としたアンケート調査を実施するとともに、関係市町の都市計画行政担当者や地域住民の参加による住民懇談会などを通じて、各地域の意向把握とプラン見直しへの反映に努める。

### ○人口の実態について

- ・都市計画基礎調査は平成29～30年度になると思われるため、今回の国勢調査の速報値が入った時点で、できる限り反映したい。
- ・また、相双北で避難指示が出ているのは小高区であり、その状況を見据えて、基礎調査に反映したい。

### ☆ **【浜通りの都市計画区域マスタープランについて】**

#### 1 **浜通りの都市づくりの基本方針の検討**

- (1) 第9回小委員会及び都市計画審議会中間報告における意見と対応
- (2) 浜通りの都市づくりの基本方針の体系整理

#### 2 **住民懇談会の実施方法及び内容**

- 実施の目的
- 実施概要
- 構成員
- 実施内容

#### 3 **アンケート調査の実施方法及び内容**

- テーマ・目的
- 対象地域
- 対象者
- 配布数
- 設問の設定
- 結果の活用イメージ

### ☆ **【その他】**

- ・今後の進め方

# 住民懇談会の実施方法及び内容

## 2 住民懇談会の実施概要

【開催時期】 2月上旬を予定

【開催場所】 相馬市（相双北）・いわき市（いわき）

【開催方法】 各区域の2地区は**同一日・同一会場**で実施  
前半に**全体会**を実施し、趣旨説明等を実施  
後半に**2会場**に分かれ、きめ細かく意見交換実施

開催方法イメージ（区域ごとに同一日・同一会場で実施）

前半	全体会【A地区+B地区合同】 ※1室で開催	
後半	分科会【A地区】	分科会【B地区】
	※2室に分かれ同時開催	

## 3 アンケート調査の実施方法及び内容

【アンケート調査のテーマ・目的】

### 都市づくりの方向性に関する震災等の影響を把握

- ◇震災前後の「都市の満足度や将来像」に関する意向変化を把握（震災等の影響の大小による意向の違いにも着眼）
- ◇設定した「浜通り独自の都市づくりの基本方針」の考え方に対する意向を把握
- ◇都市計画区域マスタープランへの反映を図るため、居住地域（相双北・いわき）全体に対する意向を把握

【調査方法】 直接配布（1月下旬～2月上旬）

郵送回収（配布時～2月下旬）

【配布数】 2,200名程度（前回調査1,000名程度）

## 第10回都市政策推進専門小委員会（H28年1月5日）での討議内容

### 議事内容

## 2 住民懇談会の実施方法及び内容

### 【主な意見】

- ・様々な意見を漏れが無いように吸い上げられるよう留意することが必要。
- ・構成員について、女性の参画や年齢構成への留意が必要。
- ・県総合計画策定時に実施した住民懇談会の結果等を活用することが必要。

### 議事内容

## 3 アンケート調査の実施方法及び内容

### 【主な意見】

- ・配布方法毎で集計ができるよう配慮することが必要。
- ・地域全体のことを考えた意見が欲しいという狙いを示すことが必要。
- ・属性として、居住歴を追加するほか、農業と漁業を区分することが望ましい。
- ・震災後の状況を踏まえた選択肢を追加することが必要。
- ・子どもと高齢者を区分した選択肢とし、設問間の整合を図ることが必要。



# 今後の進め方について

## 浜通り(双葉郡除く)都市計画区域マスタープラン見直しの全体スケジュール

都市計画区域マスタープラン見直し

居住者意向の把握・反映

区域区分の見直し

都市計画区域の再編・拡大

平成26年度	◇都市計画基礎調査(相双北・いわき)			
	◇浜通りの都市づくりの基本方針の検討			
平成27年度	浜通りの都市づくりの基本方針	アンケート調査実施 住民懇談会開催 (第1回)	「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項」の見直し方針	相馬・鹿島・原町・小高の各都市計画区域を対象とした都市計画区域の再編・拡大の方針
平成28年度	◇浜通り(双葉郡除く)都市計画区域マスタープランの見直し検討	◇住民懇談会開催 (第2・3回)	◇区域区分の見直し検討	◇(仮称)相双北都市計画区域の再編・拡大の検討
平成29年度		◇パブリックコメント ◇公聴会		
	◇都市計画決定		◇都市計画決定	◇都市計画決定

都市計画審議会・都市政策推進専門小委員会